

■グローイング・アカデミー 利用規約

「グローイング・アカデミー」は、株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン(以下「当社」といいます)が、サービス業で働く方の成長とそ企業の成長のために提供する教育研修等のコンテンツ及びインターネットマーケティング技術を利用した教育研修サービスを提供することで、サービス業全体の発達と人材を創り出すことを目的としたサービス(以下「本サービス」といいます)です。グローイング・アカデミー利用規約(以下「本規約」といいます)は、本サービスの利用について、利用企業の遵守事項及び利用企業と当社の権利義務関係を定めるものです。

第1条(適用範囲)

1.本規約は、利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザーと当社との本サービスに関連する一切の關係に適用します。ただし、別途個別に定める場合はこの限りではありません。
2.本規約に定めのない事項はこれを超した場合は、利用企業、当社が双方同意をもって協議し、その解決に努めるものとします。

第2条(定義)

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

- 1.通学型サービスとは、当社が運営する各校舎において利用企業に教育研修等を提供するサービスを行います
- 2.オンデマンド型サービスとは、通学型サービスで提供される研修等の内容を、端末設備を介して利用企業に提供するサービスをいいます
- 3.「利用企業」とは、本規約、個人情報保護方針、同意事項に同意のうち、当社指定の手続きに従い本サービスの利用を申し込み、当社との間で本サービス契約(第4条第2項)を定めます)が成立した企業又は団体をいいます
- 4.「受講ユーザー」とは、利用企業の管理のもと、通学型サービスを利用するユーザーとして利用企業が設定した個人(第3条に定めます)をいいます
- 5.「利用ユーザー」とは、利用企業の管理のもと、オンデマンド型サービスを利用するユーザーとして利用企業が設定し、オンデマンドアカウント(第9項で定めます)を利用企業より通知された個人(第3条に定めます)をいいます
- 6.「サービスシステム」とは、主として本サービスの用に供することを目的とした、当社が設置、開発、保守、制作を行う、プログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商標、商号並びに電子データを含む、映像、文書、図画、ドキュメントの総称をいいます
- 7.「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要となるパソコン、再生用モニター等各種端末設備、その他必要設備及び通信網であって、利用企業、受講ユーザー及び利用ユーザーご自身が設置又は当社以外の第三者と契約するものをいいます
- 8.ユーザーアカウントとは、利用企業担当者及び受講ユーザーが通学型サービスの利用・登録・ログイン(利用企業担当者及び受講ユーザーが通学型サービスの利用企業ページにアクセスする際)に必要な情報、アクセスURL等を含みます)するためのID及びパスワードをいいます
- 9.「オンデマンドアカウント」とは、利用企業担当者がオンデマンド型サービスの利用・ログイン(利用企業担当者がオンデマンド型サービスにアクセスする際)に必要な情報、アクセスURL等を含みます)するためのID及びパスワードをいいます
- 10.「サービスアカウント等」とは、「ユーザーアカウント」及び「オンデマンドアカウント」の総称をいいます

第3条(本サービスの利用対象)

1.本サービスは、当社が特別に指定しない限り、受講ユーザー又は利用ユーザーが利用企業の役員及び利用企業と雇用関係にある正社員・準社員・契約社員・パートアルバイト、利用企業を勤務先とする派遣社員である場合に限り利用することができるものとします。なお、利用企業は受講ユーザー及び利用ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良な管理者の注意と義務をもって受講ユーザー、利用ユーザー、サービスアカウント等を管理しなければなりません。受講ユーザー及び利用ユーザーの行為はすべて利用企業自身の行為としてその一切の責任を負うものとします。

第4条(利用申込み、契約成立等)

1.本サービスを利用を希望する企業又は団体(以下「申込企業」といいます)が本サービスの利用申込みをされる場合、申込企業は、利用企業(又は団体の名称、住所、窓口担当者、連絡先(電話番号、FAX、電子メールアドレスを含みます)、請求先、その申込内容内容を特定するために当社が指定する事項(以下総称して「利用企業情報等」といいます)を、当社が指定する方法でご提供いただきます。なお、当該提供事項について、その事実を証明する書類を提出していただく場合があります。
2.申込企業が、当社指定の利用申込み方法(グローイング・アカデミー利用申込書を含め、以下「利用申込書」といいます)による書面を当社に提出することで、申込企業と当社間での本規約に基づき契約(以下「本サービス契約」といいます)が成立するものとします。なお、申込企業は利用申込書を提出した時点で、本規約に同意したものとみなします。

第5条(利用企業情報等の変更)

1.利用企業は、利用企業の(団体)名、住所、窓口担当者、連絡先(電話番号、FAX、電子メールアドレスを含みます)、請求先、料金振替金融機関口座、その他当社へご提供いただいた利用企業情報等)に関連する事項に変更があった場合、当社指定の方法又は以下の方法で速やかに変更手続を行うものとします。なお、変更手続が伴って当該変更の事実を証明する書類を提示いただくことがあります。

- (1)通学型サービスを利用する利用企業は、通学型サービスのサービスシステムに登録された利用企業情報等を更新することで、登録事項の情報変更を行うものとします。
- (2)オンデマンド型サービスを利用する利用企業は、オンデマ

ンド型サービスのサービスシステムに登録された利用企業情報等を更新することで、登録事項の情報変更を行うものとします。

2.前項に基づき、利用企業情報等の変更がなされた場合は、それ以降、当社が利用企業に対する連絡又は通知等は、変更前に対して行われるものとします。なお、利用企業情報等の変更があったにも関わらず、前項に基づく変更の手続きがなされていない場合、当社が変更前の連絡先に対して連絡又は通知等したと、利用企業と連絡がとれなかったことに起因して、利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第6条(利用企業情報等の使用目的)

1.当社は、利用企業よりご提供いただいた利用企業情報等を善良な管理者の注意をもって管理し、本条その他において別段の定めがある場合を除き、利用企業の承諾を得ることなく、以下の各号に定める目的以外のために使用、又は第三者に使用させ、若しくは開示、漏洩、たしませんが、

- (1)本サービスの提供・管理・運営・サービス向上のため、及び利用企業に必要な連絡をするため
- (2)当社との関係構築(当社ホームページの個人情報保護方針(https://hg-japan.com/policy/)に定めます)、その他当社の提携先企業、商品・製品・サービスに関する、販売、広告及び宣伝(ダイレクトメール等)の送付、送信のため
- (3)キャンペーン・アンケート等の実施、及びキャンペーン・アンケート等に伴う景品等の発送のため
- (4)新サービス等の開発、調査、分析のため
- 2.当社は利用企業から提供された利用企業情報等を、本サービスの提供に際して必要な範囲で複製又は改変することができるものとします。

3.当社は、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含みます)や法令の手續上必要とされる場合、当社、当社の関係会社、当社の提携先企業、他の利用企業又はその他の第三者の権利を保護するために必要な場合など、当社が必要と判断したときは、利用企業情報等を第三者に開示、公開することができます。

4.利用企業情報等に含まれる個人情報の取扱いについては、

当 社 ホ ム ペ ー ジ の 個 人 情 報 保 護 方 針 (https://hg-japan.com/policy/)に従うものとします。

第7条(本サービス内容)

1.当社は利用企業に対して以下のサービスを提供します。

- (1)受講ユーザーが当社が運営する校舎又は当社が指定する場所において、サービス業で働く方の成長のために提供する教育研修等コンテンツにかかる講座を受講いただくことができる通学型サービス
- (2)利用ユーザーが当社の指定するウェブサイトにおいて、前号に定める通学型サービスで提供される研修等の講座を、端末設備を介して受講いただくことができるオンデマンド型サービス
- (3)その他当社が本サービスにおいて提供するサービスとして指定するもの
- 2.前項により当社が提供する各種サービスを利用企業が利用する場合、利用企業は、各種サービスにかかる利用マニュアル等の定めに従って利用するものとします。

第8条(料金・費用・支払方法等)

- 1.利用企業は、本サービスの利用開始に際して、当社指定の登録手数料を支払うものとします。
- 2.利用企業は、本サービスの通学型サービス及びオンデマンド型サービスの利用料金として、当社が指定する月額利用料(又は年間利用料)を支払うものとします。なお、月額利用料の日割計算を行います。
- (1)通学型サービスの月額利用料は、利用企業の1講座あたりの受講者上限数又は当社ホームページに掲載の「料金表」等を基に設定されます。
- (2)オンデマンド型サービスの月額利用料は、利用企業のオンデマンドアカウントの発行数又は当社ホームページに掲載の「料金表」等を基に設定されます。
- 3.利用企業は、前二項の各料金等にかかる消費税及び地方税法の定めに従い算出される消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する金員を併せて支払うものとします。
- 4.利用企業は、登録手数料、月額利用料(又は年間利用料)及びその他の料金を、個別に定める支払期日までに当社が承認する以下の方法で支払うものとします。なお、支払いに要する費用は利用企業が負担するものとします。

- (1)利用企業の使用する金融機関口座からの、料金自動振替口座引落としによる支払い
- (2)その他当社が指定する方法による支払い
- 5.利用企業が当社に対して負担する金員(登録手数料、月額利用料(又は年間利用料)、その他の料金を含みます)を支払日までに支払わなかった場合、当該金員に対する支払期日の翌日から支払済みまで年14.5%の割合(年365日)日割計算、間年は366日)による遅延利息を当社にお支払いいただく場合があります。
- 6.利用企業は、本サービス契約成立後における利用企業の本サービス利用の有無、解約、解除等の如何なる事由の場合においても、利用企業が当社に対して負担する金員(登録手数料、月額利用料(又は年間利用料)の支払義務を免れるものではありません。なお、当社に対して既に支払われた金員についての返金等は一切行いません。また、本サービス契約終了までに発生した一切の債務を支払わなければならないものとします。
- 7.利用企業が、個別に定める支払期日までに月額利用料(又は年間利用料)又はその他の料金等全部又は一部を支払わない場合、当社は予めその理由及び提供停止日を通じた上で

本サービスの提供を停止します。ただし、当社が認める期間内に月額利用料(又は年間利用料)又はその他の料金等が全て支払われたときは、当社の判断により本サービスの提供を再開することがあります。なお、利用企業は本サービスの提供が停止となった期間も月額利用料(又は年間利用料)の支払義務が生じるものとします。

第9条(アカウント等)

1.当社は、本サービス契約成立後、利用企業に対してユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントを発行します。
2.本サービスのうち通学型サービスについては、当社指定のウェブサイトにおいて利用企業又は受講ユーザーがユーザーアカウントによりサービスシステムにログインすることで利用することができます。また、オンデマンド型サービスについては、当社指定のウェブサイトにおいて利用企業又は利用ユーザーがオンデマンドアカウントによりサービスシステムにログインすることで利用することができます。

3.利用企業は、受講ユーザーに対してユーザーアカウントを、利用ユーザーに対してオンデマンドアカウントを通知することができます。なお、利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザーは、ユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントを自らの責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示、漏洩、流布しないものとします。
4.ユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントが、利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザー以外の第三者に知られた場合(本条において「漏洩等」といいます)、又はそのおそれがある場合は、それぞれ以下の対応をするものとします。なお、当該漏洩等により利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に発生した一切の損害について、当社は何等の責任を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。

- (1)ユーザーアカウントの場合、利用企業は自らの判断で当該ユーザーアカウントを削除することができます。利用企業はユーザーアカウントを削除した場合、それに代わる新たなユーザーアカウントの発行を行うことができます。
- (2)オンデマンドアカウントの場合、利用企業は当該オンデマンドアカウントの利用を停止し、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。当社は当該連絡を受け付けた場合、速やかに当該オンデマンドアカウントの停止措置を執るよう努めるものとします。なお、当該停止措置が正常に行われたことを確認した後、新たなオンデマンドアカウントの発行手続を行います。
- 5.利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザー以外の第三者が、利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザーのサービスアカウント等を用いて本サービスを利用した場合などいえども、当該行為は利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザーの行為とみなされるものとし、利用企業は当該利用にかかる一切の債務を負担するものとします。また、当該行為により当社又はその他第三者が損害を被った場合、利用企業は自己の責任と負担によって当該損害を賠償するものとします。

- 6.当社は任意に利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザーのユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントの利用状況を確認することができるものとします。
- 7.利用企業がユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントの発行数について変更を求め場合は、次項に定める場合を除いて、本サービス契約の更新月(本サービスの利用開始月を1ヶ月目として12ヶ月目の月)の10日までに当社指定の手続により変更の申請を行うものとします。
- 8.利用企業は、ユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントを、本サービス契約利用申込み時に設定した上限数を超えて利用しようとする場合には、当社指定の手続に従ってユーザーアカウント又はオンデマンドアカウントの追加発行を求めるとしします。
- 9.利用企業は1つのオンデマンドアカウントを複数人で共有して利用させることができますが、同じオンデマンドアカウントを同時に利用することはできません。なお、利用企業は退職した利用ユーザーのオンデマンドアカウントを、新たに別の利用ユーザーに利用させることができます。

第10条(端末設備等)

- 1.本サービスの利用に必要な端末設備に要する費用又は通信事業者に対して発生する通信費等については、本サービスの料金には含まれません、利用企業の費用負担と責任において備えるものとします。
- 2.利用企業は、本サービスの利用に必要となる端末設備の設定及び使用環境条件が、当社が定める技術基準及び技術的条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定及び維持は利用企業の費用負担と責任をもって備えるものとします。

第11条(保存データの取扱い)

- 1.利用企業及び受講ユーザーが通学型サービス、あるいは利用ユーザーがオンデマンド型サービスにおいて保存した全てのデータ及び情報(以下「保存データ」といいます)は利用企業ご自身により管理されるものであり、本条に基づき利用企業から承諾された範囲を除き、当社は、保存データに関するいかなる権利も取得しません。
- 2.当社は、利用企業の承諾を得ることなく、サーバーの故障・停止時の復旧の便宜に備えて保存データを意でバックアップできるものとします。
- 3.当社は、本サービス契約終了に伴い、当社が別途定める保管期間の経過後、保存データを削除します。本サービス契約終了後は、保存データについて、その保管・削除・バックアップ等に関して利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に発生した一切の損害について、当社は何等の責任を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。
- 4.当社は、利用企業のオンデマンド型サービス利用状況を確認する目的のほか、以下の目的のために、保存データに対しアクセスを行うことがあります。

- (1)サービスシステムの安全な運営のため
- (2)オンデマンド型サービス又はオンデマンド型サービスのシステム上の問題を防止するため
- (3)オンデマンド型サービスのサポート上の問題に關連して利用企業から当社に要請があった場合に、当該サポート上の問題を解決するため
- 5.当社は、利用企業の承諾を得ることなく保存データを開示・公開することはありません。ただし、法令に従った要請(捜査関係事項照会書による要請を含む)や法令の手續上必要とされる場合については、利用企業の承諾なく、全部又は一部の保存データを開示・公開することがあります。

第12条(秘密の保持)

- 1.当社及び利用企業は、本サービスの提供及び利用より書面、口頭及び物品を問わず知り得た相手方の技術上又は営業上、その他業務上の一切の情報(以下「秘密情報」といいます)を相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示、漏洩、提供し、また本サービス契約の目的以外に使用してはならないものとします。ただし、以下の各号に該当する情報は秘密情報に含まないものとします。
- (1)公知・公用の情報
- (2)相手方から開示・提供を受けた後、自己の責によらず公知・公用になった情報
- (3)相手方から開示・提供を受けたとき、すでに自ら所有していたことを立証し得る情報
- (4)正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (5)秘密情報によらず、自らの開発により知得した情報
- 2.前項の規定に関わらず、当社及び利用企業は管轄官公庁又は法律により秘密情報の開示を要求された場合は、必要最小限の範囲及び目的に限り、秘密情報を開示することができるものとします。なお、当該開示要求を受けた場合、相手方に通知するものとします。
- 3.当社及び利用企業は、秘密情報に個人情報が含まれている場合には、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第67号)その他の法令に従い個人情報保護のため十分な安全管理措置を講ずるほか、個人情報提供者本人の承諾がある場合その他の法令で認められる場合を除き、第三者に開示、漏洩、提供してはならないものとします。

第13条(禁止事項)

- 1.利用企業は本サービスの利用にあたり、以下の行為又はそのおそれのある行為を行ってならないものとします。
- (1)本サービス及び当社が提供するすべてのサービスの運営を妨げる行為、又は信用・名誉等を毀損する行為
- (2)当社、当社の関係会社、当社の提携先企業、他の利用企業又は第三者の知的財産権等を侵害する行為、財産・信用・名誉等を毀損する行為、プライバシーに関する権利又は肖像権その他の権利を侵害する行為、不利益又は損害を与えらるる行為
- (3)当社が別途承諾した場合を除き、第三者に対して本サービスを販売、又は利用する権利(ユーザーアカウント、オンデマンドアカウントを含みます)を譲渡、貸与、使用許諾、担保設定その他これらに準ずる行為
- (4)本サービスに関連する、動画、ドキュメント又はプログラム等を作成、翻訳、変更、改竄、複製、無効化、消去、改造及び解析その他これらに準ずる行為
- (5)コンピュータウイルス等の有害プログラムを含んだ情報又はデータを登録・提供する行為
- (6)同じユーザーアカウントを複数人で共有、あるいは同時に利用する行為、又は同じアカウントを複数人に同時に利用する行為
- (7)営利・非営利を問わず、物やサービスの売買、交換を目的とする行為
- (8)無関係連鎖購(「ねずみ講」、「ネットワークビジネス」を含みます)に該当する又は該当するとと思われるものに勧誘又は案内する行為
- (9)宗教又は政治活動への勧誘を行う行為
- (10)当社、当社の関係会社、当社の提携先企業、他の利用企業又は第三者のサイトを装ったフィッシング行為

- (11)当社の承諾なく派生サービスを作成し配布する行為
- (12)法令又は公序良俗に違反する行為若しくは犯罪行為若しくはこれらの行為を助長する行為
- (13)偽名や第三者の氏名・商号等を利用した利用申込行為
- (14)本規約に違反又は抵触する行為
- (15)その他当社が不適切と判断する行為
- 2.当社は、利用企業が前各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供又はサービスアカウント等を停止し、利用企業に対して違約金を請求することその他当社が必要と認める措置を行うことができるものとします。
- 3.前項の停止措置等をとったことより利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に発生した一切の損害について、当社は何等の責任を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。

第14条(解除)

- 1.当社は、利用企業が以下の各号のいずれかに該当した場合、利用企業に対して相当の期間を定めた是正の催告(本サービス提供停止日及び停止理由を併せて通知します)を行い、利用企業が当該期間内に催告に応じないときは本サービス契約を解除することができるものとします。
- (1)登録手数料、又は本サービスの利用料金(月額利用料金あるいは年間利用料金を含みます)が、その支払期限を2ヶ月経過しても支払われぬ場合
- (2)その他、本規約違反等の合理的な理由により、当社が不適切と判断した場合
- 2.当社は、利用企業が以下の第1号乃至第3号のいずれかに該当した場合は利用企業に対し通知のうえ、また第4号乃至第9号のいずれかに該当した場合は利用企業に対し何等の通知

催告を要せず、本サービス契約を直ちに解除することができるものとします。なお、当社は、当該第1号乃至第3号のいずれかに該当した場合における解除の理由の開示・説明義務を負わないものとし、利用企業は予めこれを了承するものとします。

- (1)利用申込み不实虚偽の事項があった場合
- (2)本サービス契約に前記において、利用企業が、本サービス又は当社が提供するその他サービス等において、規約違反など契約上の義務を怠ったことがある場合、契約解除等の処分を受けたことがある場合、又は今後も契約上の義務を怠るおそれがあると当社が判断した場合
- (3)合理的な理由により、本サービスの継続的な提供が困難であると当社が判断した場合
- (4)本規約の各条項に違反した場合
- (5)仮差押・仮処分・強制執行・競売等の申立を受けた場合、又は破産・会社更生・民事再生・特別清算開始その他これに類する法的整理手続の申立を受け、あるいは自ら申立てた場合、仮差押担保契約に関する法律第2条に定める通知・手形交換所の取引停止処分若しくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、又はこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
- (6)本サービスにかかる料金の決済手段として利用企業が届出した金融機関の引落し口座が、金融機関より利用停止若しくは無効扱いとされた場合
- (7)長期間にわたって当社から利用企業への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
- (8)その他、本サービス契約を継続し難いと当社が判断する合理的な事由が存在する場合
- 3.本条の規定により、本サービス契約が解除された場合、利用企業は当然に期限の利益を喪失し、当該解除の時点で利用企業が当社に対して負担する債務の全額を、直ちに支払うものとします。

4.本条の規定は、当社からの損害賠償請求を妨げるものではありません。
5.本条の規定により、本サービス契約が解除された場合、解除以降サービスアカウント等は一切利用することはできません。また、利用企業が登録したデータ、ファイル、その他一切の情報も利用・閲覧できません。

6.本条に基づき、本サービス契約を解除したことに起因して、利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条(反社会的勢力の排除)

- 1.利用企業は、現在、利用企業の役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいいます)が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総業団体、政治家活動団体(ゴロ)、社会運動団体(ゴロ)、特殊知能集団等、暴力団密接関係者、その他これらに準ずる者、暴力団でなくなった日から5年を経過しない者(以下総称して「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと、及び以下の各号のいずれにも該当しないこと、かつ、将来に亘っても該当しないことを表明・確約します。
- (1)反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2)反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5)役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2.利用企業は、自ら又は第三者を利用して、以下の各号のいずれも行わないことを確約します。

- (1)反社会的勢力に自己の名義を利用させ、契約を締結する行為
- (2)暴力的な要求行為
- (3)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (4)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (5)風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の信用を毀損し業務を妨害する行為
- (6)本項各号のその他これらに準ずる行為
- 3.当社は、利用企業の役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいいます)が第1項各号のいずれかに該当し、又は前項各号のいずれかに該当する行為をした場合、利用企業に何等の催告を要さず本サービス契約を解除することができるものとします。
- 4.前項に基づき、本サービス契約を解除したことに起因して、利用企業、利用ユーザー、又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第16条(有効期間)

本サービス契約の有効期間は本サービス契約が成立した日から開始し、利用申込書記載の本サービス利用開始日の1日から1年間とします。なお、利用企業が有する意思表示が当社に表明しない場合、本サービス契約の有効期間は、同一条件で1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第17条(中途解約等)

1.利用企業は、別段の定めがある場合を除き、原則本サービス契約成立以降、有効期間中における中途解約はできません。

場合、利用企業は、当社に対して中途解約月から有効期間満了月までの月額利用料相当額を違約金として支払わなければならないものとします。なお、違約金による費用は利用企業の負担とします。

3.前項に規定する違約金及び本サービス契約時における利用企業が当社に対して負担している未払債務を支払うことで本サービス契約を中途解約することができるものとします。
4.利用企業が本サービス契約を中途解約した場合、当社は利用企業から既に受領した金員(登録手数料、月額利用料(又は年間利用料)、その他の料金等)の返金等は一切行いません。

第18条(権利義務の譲渡禁止)

利用企業は、事前に当社の書面による承諾を得ることなく、本サービス契約より生ずる一切の権利又は義務を、第三者に譲渡し、引き受け、継承させ、又は担保に供する等の一切の処分をしてはならないものとします。

第19条(再委託)

当社は、本サービスの適正な運営及び管理を行うため、必要に応じて本サービスの全部又は一部の業務を、利用企業の承諾を要することなく第三者に再委託できるものとします。この場合、当社は責任をもって委託先を管理します。

第20条(権利の帰属)

1.本条その他において別段の定めがある場合を除き、本サービスを通じて当社が提供するコンテンツ、ノウハウ、情報(その集合体を含む)及び本サービスの実施環境を構成するプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、商号、電子データを含む映像、文書及び図形等に関する所有権及び著作権等をはじめとする一切の知的財産権は、当社及びその供給者に帰属します。

2.当社が有する著作権等の知的財産権及びその他の権利に關して、利用企業が本サービスの範囲を超えて使用又は転用することを禁止します。

第21条(本サービスの停止等)

1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスを一時的な中断又は恒久的な中止(以下本条において「停止等」といいます)をする場合があります。この場合、原則として事前に利用企業に告知を行うものですが、本サービス運営上やむを得ない場合は、告知を行わずに本サービスを停止等することがあります。

- (1)本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき、若しくはこれらにやむを得ない障害が発生した場合
- (2)ネットワーク障害が発生した場合
- (3)本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによて正常なサービスを提供することが困難である場合、又は困難である当社が判断した場合
- (4)運営上又は技術上、本サービスの停止等が必要であると当社が判断した場合
- (5)担当講師の病気、慶弔、不測の事故発生等の場合
- (6)データの改竄、ハッキング等本サービスを提供することに支障が生じた場合
- (7)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (8)地震・津波・台風・落雷その他の天災地変、並びに交通機関の不通行やストライク、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、又はそのおそれがある場合

(9)当社が本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合

- (10)その他、当社の責に帰さない事由により本サービスの提供が不可能となった場合
- 2.当社は利用企業又はその他の第三者からの緊急停止要請に關し、原則としてこれを受け付けません。
- 3.本条に基づき、本サービスを停止せしめたことに起因して、利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に如何なる損害が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

2.当社は利用企業に対する当該通知は、配信、送信、配信、掲示又は掲載による公示がなされた時点から効力を生じるものとします。

■個人情報保護方針

当社は、当社の事業活動に関わる全ての利用企業の個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する各種法令を遵守の上、個人情報の適切な取り扱いと保護の徹底に努めるため、当社ホームページに個人情報保護方針(https://hg-japan.com/policy/)を定め、当該方針に準じて個人情報を取り扱います。

本サービスの利用料金等の変更に関して、利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者が損害を被った場合であっても一切賠償責任を負わないものとします。

第23条(免責)

1.本サービス及び本サービスを通じて他のサービスを利用したこと又は利用しなかったことにより、以下の各号の事由(利用企業、受講ユーザー若しくは利用ユーザー、又はその他の第三者に損害又は不利益が生じた場合)において、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、当社は一切の賠償責任を負わないものとします。なお、当社がそのような損害又は不利益発生の可能性について事前に知らされていた場合、及び直接損害の発生が当社の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。

- (1)天災地変・騒音、暴動等の不可抗力
- (2)端末設備の故障、その他利用企業の設備等に起因・関連する事由
- (3)利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザーが本規約又はその他当社の指示等を遵守しないことに起因する事由
- (4)再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社が無過失の場合
- (5)法令又は公的機関からの請求に基づく事由
- (6)その他当社に故意又は重大な過失がない事由

2.本サービスの利用により、利用企業同士又はその他の第三者との間で紛争が発生した場合、利用企業の責任において当該紛争を解決するものとし、当社に対して仲裁、照会その他のいかなる請求をするとはできないものとします。また、当該紛争に關連して、利用企業の故意又は過失により、当社が当該第三者への賠償その他の損害(弁護士費用を含みます)を被ったときは、当社は利用企業に対して当該損害額について請求できるものとします。

第24条(損害賠償)

利用企業、受講ユーザー又は利用ユーザーが本規約を違反したことにより当社が損害を被った場合、利用企業は当社に対して損害賠償を賠償しなければならないものとします。

第25条(通知)

- 1.当社から利用企業への通知は、本条その他において別段の定めがある場合を除き、本サービス内での利用の用法により行う情報配信、送信若しくは掲示等、電子メールの送信、書面の送付、又は当社ホームページへの掲載による公示等、当社が適当と判断する方法により行います。
- 2.当社が、利用企業への通知を書面の送付により行う場合は、当社が利用企業情報等の最新住所を宛先として発信すれば足りるものとし、仮にこの通知が到達しなかった場合は、一般的に到達するべきと考えられる日時を経過した時点で到達したものとみなします。
- 3.書面の送付以外の方法で当社が利用企業に対する通知を行う場合、利用企業に対する当該通知は、配信、送信、配信、掲示又は掲載による公示がなされた時点から効力を生じるものとします。
- 4.当社は、前各項により利用企業と連絡がとれなかったことによる責任は一切負わないものとします。

第26条(協議)

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義を生じた事項については、利用企業及び当社は信義誠実の原則に従い、誠意をもって協議のうえ解決するものとする。

第27条(準拠法・管轄裁判所)

1.本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
2.本規約に關して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専屬的合意管轄裁判所とします。

制定日:2012年05月15日

改定日:2017年11月01日

改定日:2018年11月01日